

平成23年度

— 第17回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成24年 2月23日	午前 午後	4時00分			
閉 会	平成24年 2月23日	午前 午後	5時21分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田 静太郎	出	藤岡 庄司	欠	松村 佳子	出
	花山院 弘匡	出	佐藤 進	出	富岡 将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容		結果
次 第		
議決事項 1	平成24年度教育委員会予算（案）の概要について	可 決
議決事項 2	奈良県教育委員会事務局組織の見直し（案）について	可 決
議決事項 3	条例の改正について（学校支援課）	可 決
議決事項 4	条例の改正について（教職員課）	可 決
議決事項 1	平成24年度教育委員会予算（案）の概要について	
議決事項 2	奈良県教育委員会事務局組織の見直し（案）について	
○委員長	「議決事項1及び2についてあわせて説明願います。」	
○教育長	「2月定例県議会に提案予定の平成24年度教育委員会予算（案）の概要をご覧いただき、教育委員会としての意見の申出について、及び来年度に向けての教育委員会事務局組織の見直しについて、審議いただきますよう願います。内容については教育次長からご説明いたします。」	
○教育次長	・・・資料に基づき説明・・・	
○委員長	「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」	
○平田委員	「来年度予算で注目すべきもの、新規のものにはどのような事業があるのか。」	
○教育次長	「来年度の注目すべき主要な事業としては、まず、新規事業の『おやこで花マル！プロジェクト調査事業』などの家庭における子どもの生活習慣づくりに関する事業や『奈良県地域教育力サミット開催事業』などの地域の教育力の充実にに関する事業が挙げられる。つぎに、新規事業の『夏休み大和っ子スポーツウィーク開催事業』や同じく新規事業の『体力向上推進コーディネート事業』などの体力・生活習慣の向上に関する事業が挙げられる。三点目としては、新規事業の『特別支援学校適正化推進設備充実事業』や『高等学校耐震化事業』などの学校教育環境の充実が挙げられる。」	

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>○松村委員 「新規事業の『新学習指導要領に対応するための非常勤講師の配置』事業では、中学校23校に新学習指導要領に実施に伴う授業時間の増に対応するため、非常勤講師を配置する事業との説明だが、どのような対応をするのか。」</p>	
<p>○教職員課長「英語、国語、社会、体育の4教科で現在の教員数では、負担が過大になる学校に非常勤講師を配置しようとするものである。」</p>	
<p>○花山院委員「『森林環境教育推進事業』の中で新規事業として『森林環境教育指導者育成』に『本県の教員を志望する大学生を対象に、指導者としての資質を育成』とあるが、どのような事業を行うのか。」</p>	
<p>○教職員課長「現在、ディア・ティーチャー・プログラム事業として、教師を目指す学生を対象に学校での継続的な実地研修や、少人数グループによる演習を実施しているが、その延長として、将来の指導者として、学生のうちに宿泊体験型の森林環境教育の力を付けるため、野外活動センターや国立曽爾少年自然の家でのプログラムを活用して、実地研修を実施するものである。」</p>	
<p>○松村委員 「『森林環境教育推進事業』の中の事業として『森林環境教育指導者育成』『教員を目指す「教育コース」で学ぶ生徒の指導者としての資質を育成』とし平城高校と高田高校が挙げられているが、教育コースに在籍する高校生が参加するということか。また、具体的にどのような事業をするのか。」</p>	
<p>○教職員課長「平城高校と高田高校の教育コースで学ぶ高校生たちが、野外活動センター等と連携し、森林観察や具体的な指導の体験学習を行い、森林環境教育に関わる人材を育成するものである。」</p>	
<p>○佐藤委員 「教育委員会が所管する教育費予算の予算が平成23年度当初予算では113,752百万円であったのに対して、平成24年度では112,817百万円になっていて、935百万円の減少である。予算が減</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>るなか新規事業を行うことで、従来の事業の規模の幅が薄くなってしま うのではないか。」</p>	
<p>○教育長 「教育委員会の所管する教育費は奈良県の予算の約24%を占める が、その多くは人件費が占めている。新規事業を実施するとともに、こ れまでの事業を見直し、スクラップアンドビルドをおこなっている。事 業実施にあたっては、国等からの補助金がある事業をおこなうなど県の 負担が少なくなるよう検討しながら実施しているが、一方で、ディア・ ティーチャー・プログラム事業、教員採用試験、高等学校入学者選抜等 の手間のかかる事業もある。新規事業は教育委員会としての新たな取組 であり、チャレンジしているものである。奈良県教育委員会として新た な方法による教育課題への取組であり、その現れでもある。」</p>	
<p>○花山院委員「組織の見直しの関連だが、人権・社会教育課を人権・地域教育課に 改称する理由は何か。」</p>	
<p>○教育長 「平成23年11月奈良県地域教育力サミットを実施し、奈良県の教 育課題を確認した。奈良県の子どもたちの『勉強が好きでない』『体 力、規範意識が低い』といった課題は、学校だけでは課題解決は難し い。地域の教育力として大人や行政が入っていくべきという意見であっ た。現在の人権・社会教育課では『おはよう・おやすみ・おてつだい』 約束運動事業や家庭教育推進事業を実施しているが、その目的が漠然と している。人権・地域教育課に改称し、地域に重点を置いた体制で事業 を進めていきたいと考えている。」</p>	
<p>○花山院委員「人権・地域教育課とする改称は、これからの教育委員会の取組を示 す標榜としてわかりやすいと思う。」</p>	
<p>○委員長 「他にご意見がないようですので、議決事項1及び2について原案ど おりで議決してよろしいか。」</p>	
<p>※各委員一致で可決</p>	

議案及び議事内容	結果
議決事項3 条例の改正について（学校支援課）	
○委員長 「議決事項3について説明願います。」	
○教育長 「国からの交付金を財源として、経済的理由により就学困難な高等学校生に対して、平成21年度から3年間に限り授業料の減免及び奨学金の貸与のための基金条例を制定し基金を造成したところですが、東日本大震災の被災者へも継続的な支援が必要なことから、国において交付金事業が3年間延長されるに伴い、基金条例の期限も延長が必要なため、所要の条例の改正が2月定例県議会に提案されます。詳細につきましては、学校支援課長よりご説明いたします。」	
○学校支援課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・	
○平田委員 「この基金の設立の経緯はどういうものであったか。」	
○学校支援課長 「平成20年度のリーマンショック時に設立された基金である。昨年の東日本大震災の被災者にも適用されたが、設立当初に3年の期限付きで平成23年度までであった。そのため3年間延長するものである。」	
○委員長 「他にご意見がないようですので、議決事項3について原案どおり議決してよろしいか。」	
※各委員一致で可決	
議決事項4 条例の改正について（教職員課）	
○委員長 「議決事項4について説明願います。」	
○教育長 「平成24年度に向け、関係法令等による適正な教職員配置を行うため教職員定数を見直し、所要の条例改正を2月定例県議会に提案したいと考えています。詳細について教職員課長より説明します。」	
○教職員課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・	
○平田委員 「教員定数は特別支援学校では増えるものの、全体としては14名の	

議案及び議事内容	結果
<p>減となっている。それぞれの増減理由はどのようなものか。」</p> <p>○教職員課長「小・中学校は児童生徒数の減によるものである。高等学校は運営体制の合理化によるものである。特別支援学校は生徒数の増によるものである。」</p> <p>○平田委員 「これに伴い講師の人数も変動していくのか。」</p> <p>○教職員課長「現段階で、退職者の数が決まっていないので、講師の人数も決まっていない状況である。」</p> <p>○花山院委員「定年退職後の教員を採用する再任用も講師に含まれるのか。」</p> <p>○教職員課長「再任用の教員も講師として取り扱っている。退職される方で希望者の中から選考し採用している。」</p> <p>○花山院委員「長年現場で中心となつてこられた教員が、再任用で学校に入ってもらうことは、大量退職で学校内で多くの教員が入れ替わるなか、現場の若い教員の手本となるだろう。」</p> <p>○委員長 「他にご意見がないようですので、この件について原案どおり議決してよろしいか。」</p> <p>※各委員一致で可決</p>	
<p>その他報告事項</p> <p>① 「第13回 小・中・高等学校の未来を考える集会」開催について (生徒指導支援室長)</p> <p>② 幼児期から小学校への接続期実態調査 分析について (教育研究所副所長)</p> <p>③ 朝日新聞社「教育行政に関する全国知事・政令指定市長アンケート」について (教育長)</p>	